

考えよう! やって良いこと 悪いこと

学校などの公共施設でも、門が閉まっている、鍵が掛かっているなど
立入禁止になっている場所に無断で入ることや、

閉店した店舗の敷地内、マンション敷地内などに
用事が無いのに立ち入ることは、

犯罪です!



夜、友人と、小学校の校庭でバスケットゴールを使い、遊んでいたところ、「校庭がうるさい。」との通報を受けて現場に駆けつけた警察官に、柵を乗り越えて侵入したとして検挙されています。



小学生になったら

料金を払わず電車に乗ること、

中学生になったら

子ども料金で電車に乗ることは、

犯罪です!



お金がもったいと考えた高校生が、切符販売機で子供用切符を買い改札口を通ったところ、警戒中の警察官に検挙されています。



みんなで声をかけ合い、社会のルールを守ろう

神奈川県警察